

# かつしか区民連合 区議会レポート

新型コロナウイルス  
対策緊急要望書

## かつしか区民連合 区議会レポート 発行 かつしか区民連合

【区議会控室】 東京都葛飾区立石 5-13-1  
電話 03-3695-1111 (代)  
FAX 03-3697-0137



## 青木かつのり区長に新型コロナウイルス対策緊急要望書提出

◆4月8日に政府より特措法に基づき緊急事態宣言が発令されましたが、それに先立つ4月3日(金)にかつしか区民連合として青木かつのり区長に「新型コロナウイルス COVID-19 に対する緊急要望書」を提出しました。



区長と緊急要望について対談をする区民連合

◆世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の中、葛飾区においても1月末に危機管理対策本部を立ち上げ、対応に取り組んできましたが、日々深刻化する状況の中、支援は十分ではないと感じています。特に今回の感染症は生活の根幹である経済や、社会的弱者に大きな影響を及ぼしている状況であり、全庁的に危機感を持って取り組みを進めるべきです。国や都の制度を待つのみではなく、一番身近な自治体として、予算の見直しなども含め、事業及び予算の選択と集中をはかり、迅速に区民に寄り添った支援を打ち出す必要があります。今回、現時点での課題を洗い出し、今後の早急な取り組みを要望しました。

◆下記の要望書提出後も継続的に区側と様々な支援について議論を進めてきましたが、はじめて発せられた緊急事態宣言の影響はさらに注視していく必要があり、今後の状況によっては追加の緊急要望を提出してまいります。

## 新型コロナウイルス COVID-19 対策についての緊急要望書 金

### 1. 新型コロナウイルス・COVID-19 に対する予算措置について

- ◆令和2年度一般会計予算の中で、新型コロナウイルスの影響によって今後、中止になる予定のイベントなど、全庁的に不急の事業の見直しを行い、他の未執行事業が発生した場合には、その事業予算について可能な限り新型コロナウイルス対策に再編成すること。
- ◆今後新型コロナウイルス対策関係で経費が増大する可能性が高いが、状況によって想定される財源について検討をすすめること。
- ◆国・東京都の新型コロナウイルス対策の全ての支援メニューに上乘せ助成できるかどうか検討を進めること。

### 2. 情報発信・情報提供・相談体制について

- ◆感染者数とともに、現状の病床数や検査など医療機関体制や、感染者が発生した場合の手続きについての情報提供をすること。
- ◆区や関係機関の手続き・申請などで、来庁せずに郵送やオンラインなどのできるものについて、リストアップし、区のホームページや広報かつしかで周知すること。その他にも来庁せずにできる可能性がある業務について検証し、体制を整備すること。また、各種相談窓口においても、特に緊急性の高いものについては来庁せずに対応できるように体制整備すること。
- ◆特別措置法にともなう緊急事態宣言が発令されたケースについて、発令後に想定される状況や区民への影響などを区民にわかりやすく情報提供すること。
- ◆国や都・区・社会福祉協議会など各方面の特例などの融資や、雇用調整助成金などの各種助成制度が一括で

- わかるページまたはポータルサイトを開設すること。
- ◆収入減少により家賃の支払いが困難な世帯への相談体制を整備することと、支援策としての「住居確保給付金」などの周知をすすめること。
- ◆社会福祉協議会における緊急小口資金等の特例貸付の周知をすすめること。
- ◆平常時でも孤立しがちな子育て世帯への子育て相談機能の強化及び、教育相談なども含めた窓口の更なる周知をすること。
- ◆自宅待機を余儀なくされることによって虐待やDVなどが増えると想定されるため、相談や支援体制の整備、特に加害者が同居して電話で相談できない環境に配慮してメールやLINEなどでの相談環境の整備をすすめること。
- ◆子どもや障害者・外国人など情報弱者へのわかりやすい情報発信を行うこと。
- ◆在宅で介護をする家族に対して、関係者と連携し相談体制を充実すること。
- ◆在住外国人への相談体制を整備すること。
- ◆緊急事態宣言発令後の広報かつしかの配布方法について検討をすること。

### 3. 業務継続計画について

- ◆業務継続計画 BCP を確実に機能させ、必要があれば人員配置も含めマネジメントを実施すること。
- ◆緊急事態宣言が出された場合に、職員の多数が登庁できない可能性が高いが、その時の各部の行動計画を議会に報告すること。
- ◆区職員や指定管理者・委託業者などで感染者が発生した場合、各部署・所管での業務継続計画を議会に報告すること。
- ◆清掃事業など生活に影響の大きい事業に対して体制整備をすすめること。
- ◆今後夏場に向かい、スーパー台風の発生が危惧されるが、感染症蔓延時に風水害など大規模災害が発生した場合など複合災害を想定した対策の検討と、避難所運営体制を検討すること。
- ◆区職員及び教職員がテレワークや時差通勤などで業務が継続できる体制及び環境整備をすすめること。
- ◆葛飾区として、区立学校再開へのガイドラインを策定し、公開すること。
- ◆軽症者の受け入れ先や、濃厚接触者としての家族などの隔離先として使用可能な区有施設をリストアップすること、また、FU-TEN など区内の宿泊可能な施設との交渉をすすめること。

### 4. 事業者への支援について

- ◆中小企業の緊急融資の利子補給について、現在の0.3%の自己負担分も含め、全額区での負担を検討すること。
- ◆緊急融資を受けている事業者、フリーランスなどへの現金給付を検討すること。
- ◆マスク・消毒液・防護服・ゴーグル等をあらゆるルートで想定し確保し、医療施設や高齢者福祉施設・障害者施設・教育施設など優先順位をつけて配布を急ぐこと。
- ◆高齢者・障害者・児で訪問介護などに頼らなければならない家庭への支援を途切れさせないように事業者への支援体制の整備をすること。特にマスクや消毒液などの支援を充実すること。
- ◆介護施設・障がい者施設などの通所施設において、利

- 用者が通所できない状況でも在宅での経過観察などの簡易な支援での補助金の支給をするなど柔軟な対応を検討すること。
- ◆訪問介護における通院・外出介護については、感染拡大防止のために緊急以外の通院・外出は禁止し、事業者に対してその分の助成を検討すること。
- ◆必要に迫られる通院への同伴などリスクを伴う介助者に対してはリスク加算を検討すること。
- ◆不要不急の外出を控えることで自宅待機が多くなっている現状を鑑み、食品のテイクアウトや出前・デリバリーを実施している業者のリスト化を進め、併せて事業者への支援を検討すること。
- ◆緊急事態宣言が発令された場合の保育園・学童保育クラブへの支援を検討すること (N95 クラスのマスクの配備を含む)。
- ◆保育園、学童保育や介護施設などの福祉事業者との情報交換・情報共有し具体的な支援をすすめること。

### 5. 要援護者・要配慮者への支援について

- ◆在宅で介護する家族などの介護の担い手が感染した場合の支援を検討すること。
- ◆緊急事態宣言が出された後も、医療的ケアを必要とする家庭・子どもなどへの医療品の確保なども含め、支援が途切れることのないようにすること。
- ◆妊産婦への感染リスクの周知と、同居家族などが感染した場合の隔離先の確保など支援の検討をすること。
- ◆子ども食堂や学習支援などで貧困などのハイリスクの子どもや家庭を支援している団体と連携し、虐待などの見守り体制を強化することと、活動への支援を検討すること。
- ◆フードバンクなどを活用し、貧困家庭への食糧支援の体制整備をすること。
- ◆見通しの無さからの精神疾患の悪化や、経済的な状況からの自殺企図などが増加することも想定されるため、あらゆる方面での自殺防止策をすすめること。

### 6. 教育について

- ◆学校休校が延長された場合、各家庭への丁寧な情報提供と、児童・生徒の生活・健康面の確認や、学習面についての保障をすること。
- ◆学校ごとのホームページの更新状況に差が出ないように、最新情報を確認できるように学校内での体制整備をすること。
- ◆学校休業中の登校日や、学校が再開された場合などでも登校を希望しない児童・生徒に不利益がないようにし、家庭への配慮をすること。
- ◆様々な配慮が必要な児童・生徒の支援について、学校再開時には学年や学校間の情報共有を丁寧に行うこと、また総合教育センターや関係機関との引き継ぎや連携をはかること。
- ◆休業中の自宅学習のためのオンライン授業などの環境整備をすすめること。
- ◆登校日などを利用し、学校図書館の活用をすること。また資料は公共図書館との連携も検討すること。
- ◆学校再開時は基礎疾患のある児童・生徒へ十分な配慮をすること。
- ◆収束状況を見ながら、校庭開放など子どもの活動場所を保障すること。

※この緊急要望は4月3日時点の課題をまとめたものです。今後の状況により再度緊急要望の提出を考えていきます。

# 緊急事態宣言発令 葛飾区の新型コロナウイルス COVID-19 対策について

◆4月8日に新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発せられました。これにより法律に基づいた支援ができる事になりましたが、まだ具体策が見えづらい状況です。葛飾区として感染症拡大を食い止めるとともに、区民の生活を守るために迅速な対応を行うように求めています。

## ◆葛飾区新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

◆緊急事態発令を受け、1月31日より設置していた「葛飾区危機管理対策本部（新型コロナウイルス）」を4月8日に特措法に基づく「葛飾区新型コロナウイルス感染症対策本部」として移行設置しました。

## ◆葛飾区議会災害等対策会議を設置

◆区議会において、新型コロナウイルスに対応するため、「葛飾区議会災害等対策会議」を立ち上げ、危機管理に関する議論を進めています。

## ◆葛飾区の新型コロナウイルス対策について —感染・施設・学校休業・保育など

◆葛飾区ホームページ ⇒[🔍葛飾区新型コロナウイルス感染症関連情報] を検索。  
<http://www.city.katsushika.lg.jp/information/kouho/1005542/1023108.html>  
 ◎区や事業所の手続きの中には来庁せず、郵送や電子申請でできるものもあります。(証明書の発行など) 電話やホームページでご確認下さい。 ◎問い合わせ はなしょうぶコール ⇒03-6758-2222  
 ※ホームページは外国人への対応として自動翻訳サービスで英語・中国語・韓国語の翻訳でみるができます。

## ◆新型コロナウイルスの感染や健康の相談について

- ◆発熱や咳、強いだるさなどの症状が続く場合の相談
  - ◎葛飾区帰国者・接触者相談センター ⇒03-3602-1376 8:00~17:15 (平日)
  - ◎東京都新型コロナ受診相談窓口 (東京都帰国者・接触者電話相談センター) ⇒03-5320-4592 17:00~翌9:00 (平日) / (土日祝は24時間対応)
- ◆その他、感染や健康への不安などの相談
  - ◎葛飾区新型コロナウイルス感染症相談電話 ⇒03-3602-1399 8:00~17:15 (平日)
  - ◎東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口 (新型コロナコールセンター) 9:00~21:00 ⇒0570-550-571 ナビダイヤル (多言語対応) ⇒FAX03-5388-1396 (聴覚障害者対応)
  - ◎厚生労働省電話相談窓口 ⇒0120-565-653 9:00~21:00 (平日・土日祝)
- ◆葛飾区の感染者数 ⇒[🔍葛飾区内の新型コロナウイルス感染者発生状況] をご確認ください。

※区議会レポートについてのご意見・お問い合わせは下記宛に FAX をお送り下さい。  
 かつしか区民連合 ⇒ FAX 03-3697-0137



うてな英明



大高 拓



かわごえ誠一



中村けいこ



米山真吾

＜所属委員会＞  
 保健福祉委員会  
 都市基盤整備特別委員会  
 議会運営委員会  
 堀切地区を中心に活動中  
 ホームページ URL  
[hideaki-utena.com](http://hideaki-utena.com)

＜所属委員会＞  
 建設環境委員会委員長  
 危機管理対策特別委員会  
 東四つ木地区を中心に活動中  
 ホームページ URL  
[taku-otaka.com](http://taku-otaka.com)

＜所属委員会＞  
 文教委員会副委員長  
 地域活性化・区民サービス  
 向上対策特別委員会  
 立石地区を中心に活動中  
 ホームページ URL  
[kawagoseiichi.com](http://kawagoseiichi.com)

＜所属委員会＞  
 建設環境委員会  
 危機管理対策特別委員会  
 青戸地区を中心に活動中  
 ホームページ URL  
[nakamura-keiko.com](http://nakamura-keiko.com)

＜所属委員会＞  
 総務委員会  
 都市基盤整備特別委員会  
 議会運営委員会理事  
 新小岩地区を中心に活動中  
 ホームページ URL  
[yoneyama-shingo.com](http://yoneyama-shingo.com)

# 新型コロナウイルスの影響などについての各相談窓口

## ◆東京都緊急事態措置相談センター

特措法による要請などの措置に対する問い合わせ・相談窓口が設置されました。

⇒03-5388-0567 9:00~19:00 (土・日・祝を含む毎日)

■東京都ホームページ [🔍東京都緊急事態措置に関する情報] を検索。

## ◆中小企業などの支援について

※新型コロナウイルスの影響により影響を受けた区内中小企業・小規模事業者などに対する窓口。

■葛飾区中小企業経営相談 (予約) 葛飾区産業経済課 ⇒03-3838-5556 (平日)

■葛飾区新型コロナウイルス対策緊急融資 葛飾区産業経済課 ⇒03-3838-5556 (平日)

■新型コロナウイルスで影響を受ける事業者への相談・各方面の融資などの支援策

<https://www.meti.go.jp/covid-19/> ⇒[🔍経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連] で検索。

■学校等休業助成金・雇用調整助成金等の相談 厚労省コールセンター ⇒0120-60-3999

■雇用調整助成金など ハローワーク墨田 助成金コーナー ⇒03-5669-8963 (平日)

## ◆生活困窮・家賃などについて

■住居確保給付金・就労支援・一時生活支援など

失業や減収などで生活に困難になったり、家賃が払えなくなった時などの相談・支援。

葛飾区自立相談支援窓口 ⇒03-5654-8625 又は 03-3695-1111 (代) 内線 2334 (平日)

■TOKYO チャレンジネット ⇒0120-874-225 10:00~17:00 (平日・土)~20:00 (火・木)  
 住居を失い、ネットカフェなどで寝泊まりせざるをえない方などの相談・支援。

■緊急小口資金等の特例貸付 葛飾区社会福祉協議会 (社協) ⇒03-5698-2457 (平日)  
 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で、生活資金に困った時などの緊急貸付。

## ◆雇い止め・賃金未払いなどの労働相談について

■連合東京 電話労働相談 ⇒0120-154-052 10:00~16:00 (平日)

## ◆各種相談について

■心の不調やからだの健康の相談 健康ホットラインかつしか ⇒03-3602-1244 8:30~20:00 (平日)

■女性に対する暴力相談 男女平等推進センター ⇒03-5698-2211 10:00~17:00 (月・木)

■教育相談・いじめ相談 総合教育センター ⇒03-5668-7601 9:00~17:00 (平日)

メール教育相談フォーム ⇒葛飾区ホームページ [🔍葛飾区メールによる教育相談] を検索。

■子育て相談・子ども相談 子ども総合センター ⇒03-3602-1386 8:30~17:00 (平日)

■児童虐待の相談 子ども総合センター ⇒03-3602-1389 8:30~17:00 (平日)

■児童虐待児童相談所全国共通ダイヤル ⇒189 (イチハヤク) 24時間対応

■若者相談 子ども応援課・(公社) 青少年健康センター ⇒03-6823-1848 10:00~17:00 (平日)

## ◆国保・年金・税金などについて

◎新型コロナウイルスの影響で、減収になるなどで納付が困難になった時、柔軟な対応がされる場合があります。各窓口でご相談下さい。検索 [🔍葛飾区新型コロナウイルス関連の各種お問い合わせ窓口]

## ◆各種ライフラインについて

◎新型コロナウイルスの影響などで電気・ガス・水道・携帯電話の支払いが困難になった時は、支払い期限の延長などができる場合があります。各契約会社にご相談下さい。

※この区議会レポートの内容は4月10日現在の情報を元に作成しています。